

平成 27 年度教職大学院派遣研修研究報告書

派遣者番号	管 27K01	氏 名	並木 昭
研究主題 —副主題—	学校におけるいじめ問題に関する研究 —いじめ早期発見支援ツール開発の試み—		
所属先	教育庁指導部指導企画課	派遣先	創価大学教職大学院

項 目	内 容
I 研究の目的	<p>いじめ防止対策推進法の公布に伴い、文部科学省は「いじめ防止等のための基本的な方針」を策定した。同方針には、いじめ防止等のための対策について、重大事態への対処の在り方と、未然防止及び早期発見のための重点が示されている。</p> <p>いじめの未然防止と早期発見においては、いじめの「見えにくさ」への適切な対処が課題となる。平成 27 年 8 月に文部科学省が「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の調査項目のうち、平成 26 年度内におけるいじめについて、各学校に再調査を依頼していることから、国がいじめの正確な認知を重要な課題と捉えていることが分かる。この再調査の結果、いじめ認知件数は当初調査時よりも全国で約 3 万件増えたものの、件数の児童・生徒 1,000 人当たりの都道府県間の格差は 30.5 倍（当初調査時は 90.9 倍）あった。いじめ認知の精度には相当のばらつきがあると考えられる。</p> <p>東京都教育委員会は、平成 26 年 7 月に「いじめ総合対策」を策定した。同対策には、いじめの早期発見への具体的取組のうち、「見える化」のための方策を示している。第一に「子供の日常生活からいじめの萌芽を素早く察知」として、定期的な「生活意識調査」の実施、スクールカウンセラー（以下、SC）による全員面接、定期的な個人面談の実施等を挙げている。また、第二に「被害の子供、周囲の子供からのいじめ情報の確実な受信」として、効果的な「いじめ実態調査」の実施・分析・活用等を挙げている。</p> <p>同対策における特色の一つが「SCによる全員面接」である。東京都はSCの全校配置を公立中学校では平成 15 年度から、公立小学校と都立高等学校では平成 25 年度から実施している。SCによる全員面接は、その先駆的取組を生かした方策である。</p> <p>本研究は、学校におけるいじめ早期発見のために実施する面接の事前アンケートの効果的な分析手法の開発を目的とする。分析手法の適用例を通じて、いじめ早期発見の方策について提言する。</p>
II 研究の方法	<p>平成 27 年 9、10 月に都内公立小学校第 4 学年児童 84 名を対象に質問紙調査と筆者による全員面接（個人面接）を実施した。質問紙は、9 項目 4 件法の設問及び自由記述「三つの願い」により構成されている。</p> <p>質問紙調査実施後、回答結果の因子分析を通して信頼性と妥当性について検証するとともに、分析用ソフトウェアを開発し、質問紙調査における回答の非類似度（他の児童との答え方の違い）を多変量外れ値検出の結果を用いて視覚的に把握できるようにした。個別の分析結果を事前情報とした上で全</p>

	<p>員面接を実施することとした。</p>
<p>Ⅲ 研究の結果</p>	<p>本質問紙の回答（４件法）を因子分析した結果、二つの因子が抽出された。また、多変量外れ値検出の一手法として主成分分析を用いて、同回答の集団内における相対的な非類似度を各設問回答の分散及び相関係数を考慮して算出したところ、いくつかの回答は非類似度が他と比較して明らかに高いことが確認された。</p> <p>この非類似度スケールを「個別的援助の優先度」を表す指標と位置付け、ＳＣによる全員面接のための資料としたことにより、主成分分析による質問紙の分析が統計的有意差の有無にかかわらず、「個別的援助の優先度」という観点で個と集団の徴候を推察し得るとともに、面接の事前資料として活用可能であることを確認した。</p> <p>ＳＣによる全員面接の実施方法は、児童が回答した本質問紙を面接者が共通の話題として提示する半構造化面接とした。また、個別的援助の優先度が高いと推定された児童については、面接時間を長く設定したり、質問内容を吟味したりした。</p> <p>調査では、個別的援助の優先度に基づき、２０名の児童について面接時間の延長、又は質問内容の再検討を行った。このうち、面接において学級担任に対する援助要請の意思を示す児童が５名見出された。また、抽出対象外の児童１名からも同様の援助要請があった。</p> <p>さらに、面接では、クラスメイトへの暴力行為を認め、自己の暴力への衝動と向き合う姿勢を見せる児童も見出された。</p>
<p>Ⅳ 考察</p>	<p>半構造化面接における、被面接者の回答に感応して即時的に行われる問いの内容は、被面接者の内面への観察態度、換言すれば面接者の構えによって変わると考える。</p> <p>いじめ発見には、アンケート調査等の活用と学級担任等による発見の双方が重要である。いじめ発見を教員経験の勘にのみ依拠していれば、子供の内面の声に耳を傾ける謙虚な姿勢を失う危険がある。経験の浅い教員にとって、根拠に欠ける不安定な対応経験の蓄積は資質向上を阻害する要因となり得る。</p> <p>本研究で用いた質問紙とその分析方法の面接等（教員と児童との日常的な触れ合いや、保護者、関係機関等との連携を含む）への活用は、心理的な健康状態がグレーゾーンにある児童を把握し、いじめをはじめとする児童の悩みや困りへの援助に寄与するとともに、学級経営上の課題発見・課題解決の契機となり得ると考える。具体的には、ＳＣによる全員面接のほか、定期的な個人面談にも本研究を応用できると考える。</p> <p>調査において、「三つの願い」が書けない児童がいた。願いが書けないという事実も情報の一つである。質問紙に書かれたあらゆるデータから情報を抽出する方策について検討していくことが今後の課題である。</p>